

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宜野湾市及び宜野湾市消防本部

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106.0%
全職員	66.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.5%
本庁課長補佐相当職	—
本庁課長相当職	98.5%
本庁係長相当職	97.9%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.6%
31～35年	101.2%
26～30年	99.0%
21～25年	97.0%
16～20年	90.0%
11～15年	95.4%
6～10年	93.6%
1～5年	83.6%

#### 【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員においては、扶養手当及び住居手当の受給者の70%超が男性となっており、その影響が給与の差異に表れている。
- ・女性の職員のうち、約66%を会計年度任用職員が占めているため、全職員で比較すると男女の給与差が大きくなっている。
- ・課長補佐相当職に該当する役職がないため記載なし。